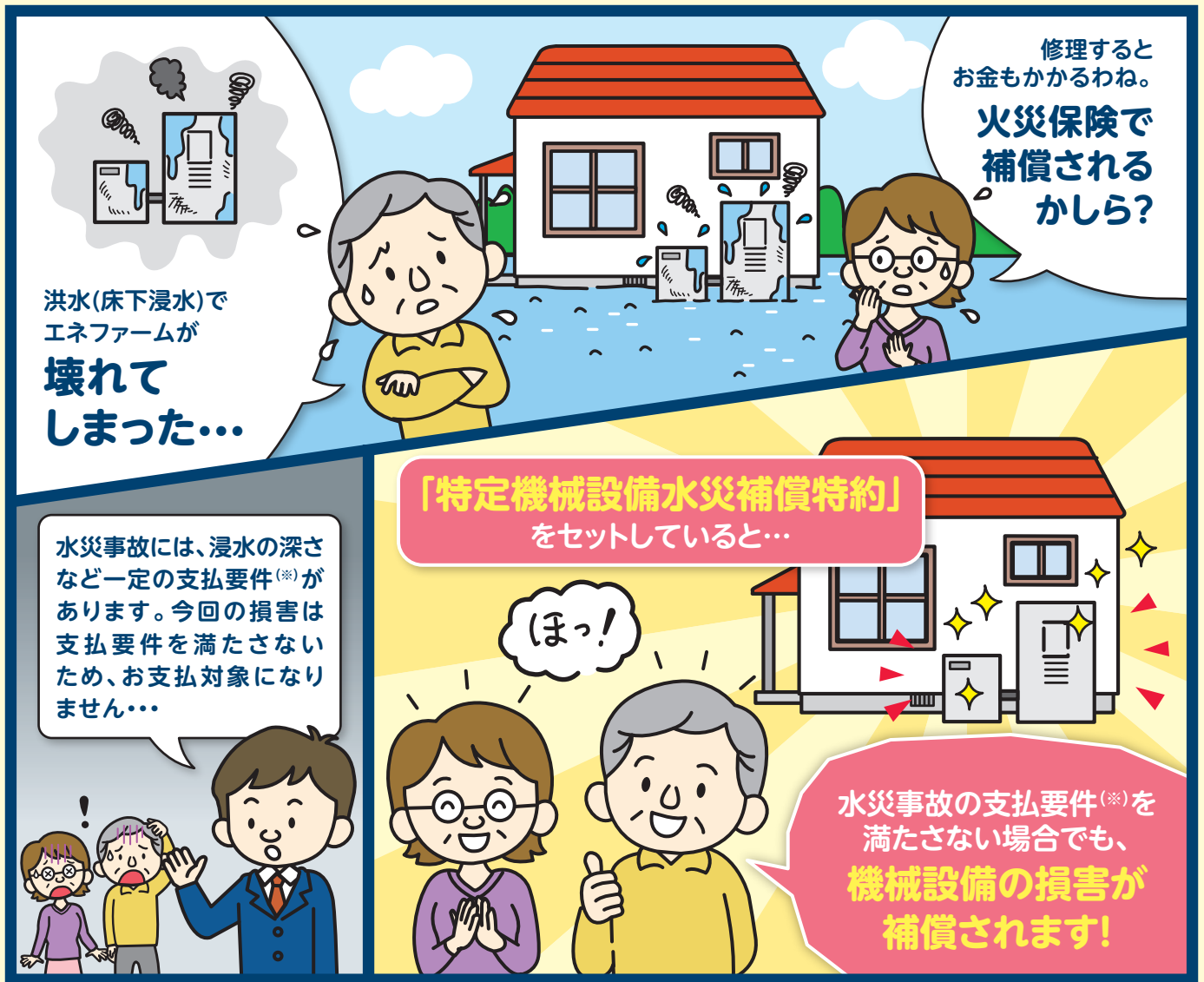




すまいの保険

特定機械設備水災補償特約のご案内



(※) 保険の対象である建物に再調達価額の30%以上の損害が発生した場合、または保険の対象である建物が床上浸水(注1)または地盤面(注2)より45cmを超える浸水を被った結果、保険の対象に損害が発生した場合を指します。

(注1) 床上浸水とは、居住の用に供する部分の床を超える浸水をいいます。なお、「床」とは、畳敷または板張等のものをいい、土間、たたきの類を除きます。

(注2) 床面が地盤面より下にある場合はその床面をいいます。

水災による事故は増えています!

主な水災による事故例

- 台風による大雨で建物および駐車場機械設備が冠水した
- 集中豪雨により、屋外に設置したエアコンの室外機やガス給湯器が故障した

特定機械設備水災補償特約の主な補償内容は裏面をご覧ください。



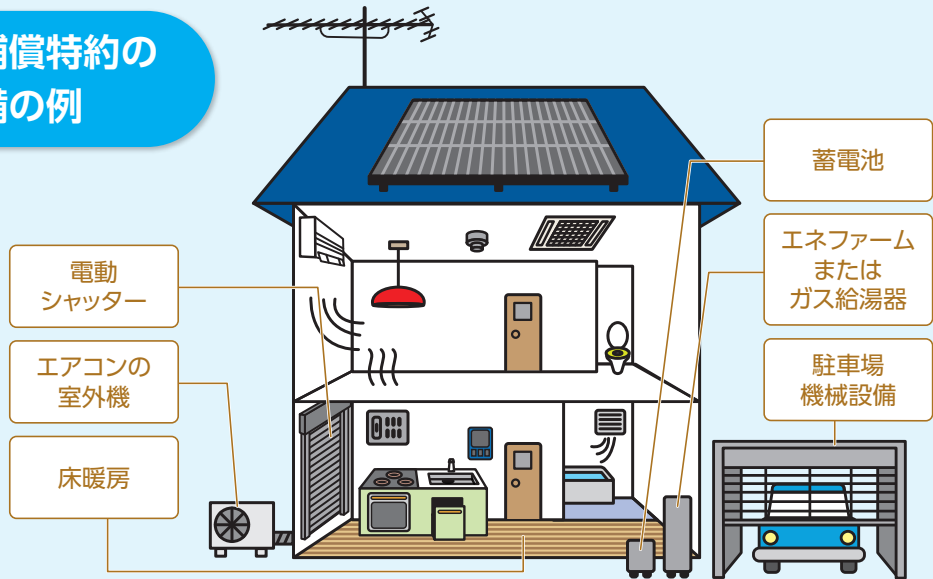
特定機械設備水災補償特約

台風・豪雨等による洪水・土砂崩れ等によって、空調・冷暖房設備、給湯設備、昇降設備、充電・発電・蓄電設備等の機械設備に発生した損害の状況が、損害保険金における水災の事故の定義に該当しない(浸水条件を満たさない)場合に、損害の額から免責金額^(注1)を差し引いた額をお支払いします(1回の事故につき1敷地内ごとに100万円限度^(注2))。

(注1)水災に適用される建物の免責金額と同額です。

(注2)保険の対象の再調達価額が支払限度額を下回る場合、お支払いする保険金は再調達価額を限度とします。

特定機械設備水災補償特約の対象となる機械設備の例



機械設備の参考価格

●床暖房50万円 ●ガス給湯器20万円 ●電動シャッター40万円 ●エアコンの室外機20万円
●エネファーム100万円 ●駐車場機械設備100万円 ●蓄電池100万円

事故例

エネファーム(家庭用燃料電池)	豪雨による洪水で、燃料電池ユニットが浸水し、買い替え費用100万円が発生した。
エアコンの室外機	台風による洪水で、エアコンの室外機が浸水し、買い替え費用20万円が発生した。
駐車場機械設備	土砂崩れで、駐車場機械設備のシャッターが破損し、修理費用30万円が発生した。

特定機械設備水災補償特約をセットすることで、 事故時諸費用保険金 ・ 災害緊急費用保険金 も お支払いの対象となります！

※事故時諸費用(火災・風水災等限定)特約、災害緊急費用特約のセットが前提となります。

保険金をお支払いしない主な場合

- 保険の対象の自然の消耗、劣化、性質による変色、さび、かび、腐敗、ひび割れ、はがれ、発酵、自然発熱、ねずみ食い、虫食い等によってその部分に発生した損害
- 風、雨、雪、雹、砂塵その他これらに類するものの吹込みや漏入による損害
- 地震・噴火またはこれらによる津波によって発生した損害(火元の発生原因を問わず、地震によって延焼・拡大した損害等を含みます。)
- 保険の対象の欠陥によってその部分に発生した損害

ご注意いただきたい事項

特定機械設備水災補償特約は、建物に保険の対象を含む「フルサポートプラン」または「セレクト(破損汚損なし)プラン」の場合にセットできます。

※このチラシはGK すまいの保険(すまいの火災保険)の特定機械設備水災補償特約の特徴をご説明したものです。詳細は商品パンフレットまたは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」等をご覧ください。

三井住友海上火災保険株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

本店 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上 駿河台ビル
(チャットサポートやよくあるご質問などの各種サービス) こちらから
<https://www.ms-ins.com/contact/cc/> アクセスできます▶
(お客さまデスク) 0120-632-277(無料)



● ご相談・お申込先

M S K 保険センター株式会社
グループ営業部 03-3259-7910
商工サービス営業部 03-3259-7922
関西支社 06-6233-0186

本店営業第一部 03-3259-7902
北海道支社 011-271-4737
中四国支社 086-221-1554

本店営業第二部 03-3259-7901
中部支社 052-564-4183
九州支社 092-722-3230